

受講地変更 提出書類

(千葉県登録の方が他都道府県で研修受講を希望する場合)

受講地変更の手続きを行うに当たり、以下の書類を提出してください。

「ちば電子申請サービス」によるオンライン申請の場合、添付書類は画像の添付による提出となります。

1 実務研修以外を受講される方

(専門研修課程Ⅰ・Ⅱ、更新研修前期・後期、更新研修(実務未経験者)、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修)

☐ 研修受講地変更願 (オンライン申請の場合、ちば電子申請サービスへ入力)

【添付書類】

☐ 介護支援専門員証の写し

(介護支援専門員登録証の場合は、その写しと、登録番号・有効期間の通知文の写し)

※ 主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修の場合は、以下も添付してください。

☐ 受講決定通知書の写し

【介護支援専門員の登録事項(氏名・住所・個人番号)に変更がある場合】

・「介護支援専門員登録事項の変更届出書」及び添付書類の提出が必要です。

千葉県庁 HP(「介護支援専門員資格をお持ちの方へ」のページ(ページ番号:2369))をご確認いただき、変更手続きに必要な書類は郵送にて提出してください。

・登録事項に変更がある場合は、変更手続きを確認後、受講地変更の手続きを行います(同時申請可能です)。

2 実務研修を受講される方

☐ 実務研修受講地変更願 (オンライン申請の場合、ちば電子申請サービスへ入力)

【添付書類】

☐ 千葉県介護支援専門員実務研修受講試験結果通知書の写し

[問い合わせ先・書類送付先] 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護保険制度班

電話 043-223-2387